市内保育所一覧表 (平成28年度予定)

公立保育所

保育所名	定員	所在地	電話番号	延長 保育	土曜午後	一時 保育	休日 保育	子育て支援 センター
禎瑞保育所	80人	禎瑞1622	TEL0897 — 57 — 9220		\circ			
東予南保育所	110人	石田397-1	TEL0898-64-3074	0	0	0		0
東予中央保育所	90人	国安354-1	TEL0898 — 66 — 1291		\circ			
東予北保育所	90人	新町268-1	TEL0898-66-5309		\circ			
庄内保育所	45人	旦之上甲722-1	TEL0898 — 66 — 5507		\circ			
丹原保育所	90人	丹原町今井279	TEL0898-68-7422	0	0			
田野保育所	60人	丹原町北田野1780	TEL0898 — 68 — 6377		\circ			
小松東保育所	120人	小松町新屋敷甲3009-1	TEL0898-72-2305	0	0			0
小松西保育所	90人	小松町南川甲258-1	TEL0898-72-2837	\circ	\circ			
石根保育所	90人	小松町大頭甲1039-2	TEL0898-72-2138		\circ			

※河北保育所は平成28年度から認定こども園(河北こども園)になります。

私立保育園

保育園名	定員	所在地	電話番号	延長 保育	土曜午後	一時 保育	休日 保育	子育て支援 センター
飯岡保育園	90人	飯岡3240-2	TEL0897 — 56 — 2381	\circ	\bigcirc	\circ	\circ	\circ
飯岡保育園(分園)	30人	朔日市319-2	TEL0897 — 56 — 2381	0	0	0	0	
みのり保育園	70人	下島山甲363-1	TEL0897 — 56 — 6527		\bigcirc			
玉津保育園	60人	玉津156-1	TEL0897 — 55 — 8339	0	0			
大町保育園	150人	大町55	TEL0897 — 55 — 3652	\circ	\bigcirc			
東予乳幼児保育園	90人	大町427	TEL0897 — 56 — 9388		\circ			
西条保育所	70人	本町133-2	TEL0897 — 55 — 3106	\circ	\bigcirc	\circ		\circ
めぐみ保育園	200人	朔日市626	TEL0897 — 55 — 3560	\circ	0			
神拝保育園	180人	神拝甲239-3	TEL0897 — 55 — 3052	\bigcirc	\bigcirc	\circ		\circ
古川保育園	90人	古川甲118	TEL0897 — 55 — 7143	0	\circ			
神戸保育園	60人	洲之内甲220	TEL0897 — 55 — 3656		\bigcirc			
さくら保育園	60人	大町992-1	TEL0897 — 56 — 6227	0	0			
橘保育園	45人	西泉乙381-7	TEL0897-57-9117		\bigcirc			
ひかり保育園	40人	氷見乙1750-5	TEL0897-57-9217		0			
みどり保育園	90人	喜多川764-1	TEL0897 — 55 — 2780	\circ	\bigcirc			
わかば保育園	70人	朔日市807-7	TEL0897 — 53 — 6053	0	\circ			
富士保育園	120人	三津屋南13-9	TEL0898-64-0315	\bigcirc	\bigcirc			
花園保育園	90人	周布1112-1	TEL0898-68-7377	0	\circ		\circ	
中川さくら保育園	90人	丹原町来見甲1051	TEL0898-73-2308	\circ	\bigcirc			\circ

認定こども園

認定こども園	名 定員	所在地	電話番号	延長 保育	土曜午後	一時 保育	休日 保育	子育て支援 センター
河北こども園の	公立) 100人	三芳300-2	TEL0898 — 66 — 5065		\circ	\bigcirc		
西山学園(私立)	30人	丹原町古田甲717-2	TEL0898 — 68 — 7674		0			

小規模保育(0~2歲児)

	L 100,767	,						
保育園名	定員	所在地	電話番号	延長 保育	土曜午後	一時 保育	休日 保育	子育て支援 センター
のぞみ保育園	12人	明屋敷657-5	TEL0897 — 55 — 6556		\circ			

支援新制度」が始まりました。 (支給認定)」が必要です 平成27年度から「子ども・子育て への入れ

必要性の認定(支給認定)」を受け所を希望される方は、必ず「保育の 所を希望される方は、必ず一により、市内各保育所(園) 申請を同時に行います入所申し込みと支給認定 ≅http://www8.cao.go.jp/shoushi/ る必要があります。 shinseido/index.html いて、詳しくは内閣府のホームペ「子ども・子育て支援新制度」に ジをご覧ください。

所(園)まこと、できます。夕同時に行うことができます。夕 **听(園)または、市庁舎本館1階子同時に行うことができます。各保育人所の申し込みと支給認定申請は**

※先着順ではありません

ください)

合わせ先にご相談

日伙~15日伙

書と一 に記入し、 に備えています。 などは11月下旬ごろから各受付場所 なさまへ」をご覧ください。 望の保育所 に備えている申込書・関係書類など育て支援課・各総合支所市民福祉課 2一緒にお渡しする「保護者のみ必要書類について詳しくは申込 必要書類を添えて第一希 (園) へ提出してくださ 申込書

の提出

受付期間 市民福祉課へ提出してください。合は、子育て支援課・各総合支所 が難しい場

申込受付場所 ※未記入の項目がある場合や、 きませんのでご注意ください 書類に不備がある場合は、 受付で 必要

ジに掲載の第一希望の保育

左ペ

※保育所 (園)

入所要件

保育所へ

0)

入所申

し込みを受け

ます

受付期間:12月1日火~15日火

2カ所の認定こども園のほか、

小規模保育を行う施設

共働き世帯など、

19カ所の私立保育園

市内には10カ所の公立保育所、

も1カ所あります(平成28年度予定)。

各家庭の事情で各施設の利用を希望する場合は、忘れ

ずに入所申し込みを行ってください。

保育の必要性の認定

平成28年度

○就労 事情で保育を必要とする場合。 就労をしていること(自営業・農就労 1カ月あたり4時間以上の 児童の保護者が、

○疾病・障害 障害を有していること 週の属する月の範囲内) 疾病、 負傷、

○災害復旧 介護・看護していること 期間入院等をしている親族を常に の他の災害の復旧に当たっている 震災、 風水害、 火災そ

○求職活動 (3カ月以内に就労する条件付き 含む)を継続的に行っていること求職活動 求職活動 (起業準備を

○就学 練校などを含む) 就学 していること (職業訓

○その他 められる場合 その他、 保育が必要と認

○妊娠・出産 業などを含む) 妊娠中であるか、

○親族の介護・看護

こと

です)

○育児休業 得中に引き続き利用が必要であるている子どもがいて、育児休業取)育児休業 すでに保育所を利用し

次のいずれかの (自営業・農

産後間がないこと(出産前後各8

同居または長 または

ります。

面接の実施

に、

する面接日程をご確認の を行います。申込書と一緒にお渡に、1月中に各保育所(園)で面に 新規入所児童の保護者全員を対象 (園) で面接

越しください。

問い合わせ先 ○市庁舎本館1階

○小松総合支所 ○丹原総合支所 ○東予総合支所 Tel 0 8 9 7 Tel. 0 8 9 8 Tel 0 8 9 8 近0897-52-子育で支援課 - 倪 市民福祉課 市民福祉課 市民福祉課 68 6 福祉係 市民福祉係 市民福祉係 保育係 7 3 0 2 7 0 3 3 7 0

あります。あらかじめご了承くだ 6って、入所ができない場合が保育を必要とする理由の程度

によって、

※同居の親族などが該当児童を保育 さい。 際に優先度の調整を行う場合があ することができる場合は、 選考の

9 広報さいじょう 2015 12月号

※入所希望者数が定員を超える場合